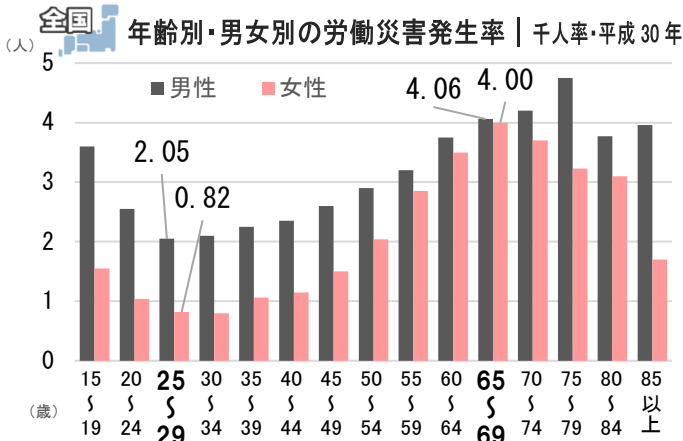


働く高年齢者の特性に配慮した エイジフレンドリーな職場づくりを進めましょう



背景・現状

- ✓ 60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍に増加しています。
- ✓ 労働災害のうち、60歳以上の労働者が占める割合は、27%に達しています。(令和元年)
- ✓ 労働災害発生率は、男女とも若年層に比べ高年齢層で相対的に高くなっています。

右グラフのとおり、25～29歳に比べ65～69歳では、
男性2.0倍 女性4.9倍

出典は労働力調査、労働者死傷病報告

ガイドライン全文



ガイドラインの策定

高年齢労働者が安心して安全に働くことができる職場づくりのために、厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を策定しました。

ガイドラインで示す事業者の取組

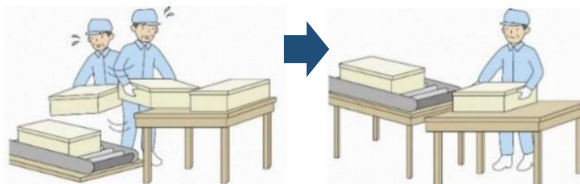
- 1 安全衛生管理体制の確立** 経営トップ自らが安全衛生方針を表明し、担当する組織や担当者を指定するとともに、高年齢労働者の身体機能の低下等による労働災害について、リスクアセスメントを実施します。
- 2 職場環境の改善** 高齢者でも安全に働き続けることができるよう、施設、設備、装置等の改善を検討し、必要な対策を講じます。以下の対策例を参考に、事業場の実情に応じた優先順位をつけて改善に取り組みます。



防滑靴を利用する



通路を含め作業場所の照度を確保する

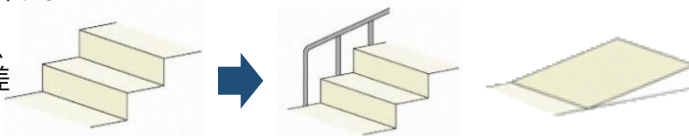


不自然な作業姿勢をなくすよう作業台の高さや作業対象物の配置を改善する



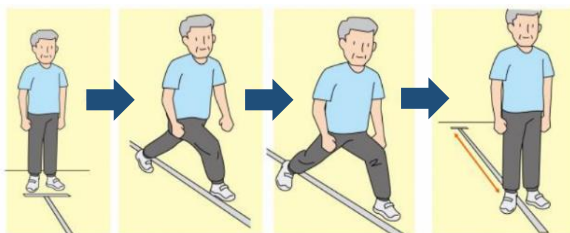
リフト、スライディングシート等を導入し、抱え上げ作業を抑制する

階段には手すりを設け、可能な限り通路の段差を解消する



- 3 健康や体力の状況の把握** 健康診断を実施するとともに、体力チェックを継続的に行うよう努めます。

2ステップテスト 最大2歩幅を計測



ファンクショナルリーチ 水平に腕をどれくらい伸ばせるかを計測



- 4 健康や体力の状況に応じた対応** 個々の労働者の状況に応じて、適合する業務とのマッチングに努めます。

- 5 安全衛生教育** 作業内容とリスクについて理解させるため、時間をかけ、写真や図、映像等の文字以外の情報も活用します。経験のない業種、業務に従事する場合、特に丁寧な教育訓練を行います。